

～管理者に知ってほしい～

# 結核予防のための5か条

職場を元気に！



結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気で、空気感染します。

結核菌は目に見えず、気づかぬうちに周囲に感染を広げてしまうため、**日頃から対策をすることが重要**です。

職場を、そして職員の皆さんを結核から守るためのポイントをお伝えします！


## その1 換気のよい空間

咳やくしゃみなどのしぶきから、結核菌が空気中に飛び散ります。結核菌は、空気中に30分以上浮遊するため、換気をよくし結核菌を外に排出することが有効です。

## その2 毎日の体調確認

結核を発症すると、2週間以上の長引く咳や痰、微熱、倦怠感、食欲低下などの症状が現れます。日頃から体調を確認し、異変に気づいたら声をかけ合うことができる職場づくりを目指しましょう。

## その3 健康診断等で1年に1回胸部エックス線検査を実施

症状がなくても、胸部エックス線検査で発見されることがあります。早期発見できれば、周囲へ感染させる状態になる前に通院治療で治すことができます。雇入時・40歳以上の方は労働安全衛生法で胸部エックス線検査の実施が義務付けられています。詳細は  [こちら](#)→

## その4 全職員の健康診断結果を把握

健康診断の受診を職員任せにいませんか？職場の健康のためにも、職員全員へ年に1回の健康診断を受診勧奨、そして結核においては、胸部エックス線検査の結果を確認し、把握しておくことが重要です。また、精密検査が必要となった職員に対して、確実に受診につながるよう、職場でフォローアップすることが重要です。

## その5 支え合う職場づくり

結核に感染し発病すると、数か月に及ぶ治療が必要になり、場合によっては保健所が周囲への感染拡大防止のための調査を実施します。結核患者さんは心身ともに疲弊します。結核を正しく理解し、患者さんに寄り添ったサポートが必要です。

